

令和元年度
八戸市復興計画推進市民委員会
意見書

令和元年 9 月 24 日

八戸市復興計画推進市民委員会

目次

I	はじめに	1
<hr/>		
II	施策展開の方向	
	・復興計画全体に関する総括意見	1
	・復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見	2～3
<hr/>		
III	個別の施策・事業に対する意見	4～8
<hr/>		
	・八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿	9
	・審議経過	9
<hr/>		

I はじめに

当委員会は、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現を目指し、八戸市復興計画（以下「復興計画」という。）の着実な進行管理を行うため、今年度これまで5回にわたり審議を重ねてきた。

復興計画では、平成23年度からの10ヶ年を、復旧期（2年）、再生期（3年）、創造期（5年）の3期に区分して段階的に復興に取り組んでおり、来年度は、計画の最終年度を迎えることとなる。

このような中、当委員会では、復旧・復興の現状や現下の社会経済情勢を踏まえ、以下に掲げる「II 施策展開の方向」及び「III 個別の施策・事業に対する意見」のとおり意見書を取りまとめた。

当委員会の意見が、八戸市の創造的復興に向けた取組の一助となることを期待する。

II 施策展開の方向

復興計画全体に関する総括意見

東日本大震災からの復旧・復興については、これまでの復旧期、再生期、創造期における段階的な取組により着実に進捗が図られており、現在は、創造期4年目にあつて、北東北における八戸市の拠点性の向上と災害に強いまちづくりの実現に向け、様々な施策に取り組んでいるところである。

当市が目指す創造的復興は、単なる原状復旧にとどまらず、情報化や国際化の進展といった市を取り巻く環境の変化や、出生数の減少や地域外への若者の流出等に起因する人口減少や高齢化、地域コミュニティの機能低下など、現在の地方が抱える諸課題にも対応した、新しい地域社会の構築を目指すものであることから、次の取組を確実に推進していただきたい。

1. 「被災者の生活再建」については、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築や学生・生徒の地元就職を促進する施策の強化、被災者の心身の健康支援に関する事業や医療体制の充実に継続して取り組むこと。
2. 「地域経済の再興」については、人手不足などにも対応できる強靱な産業の構築に向けた新たな技術導入を進めていくとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致や高校・大学との連携による人材発掘、八戸三社大祭の長期ビジョンの策定や山車製作・展示場所の整備に取り組むほか、畜産業の環境アセスメントに係る要件緩和の要望や被災した事業者に対する支援、放射性物質監視体制の整備に継続して取り組むこと。
3. 「都市基盤の再建」については、八戸港港湾計画改訂への働きかけや広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、インフラの老朽化対策や歩道等の適切な維持管理、港湾・河川の継続的な整備に取り組むこと。
4. 「防災力の強化」については、小・中学生への防災教育の充実や通学路の安全確保、事業所における事業継続計画（BCP）策定や防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助・共助意識の醸成、震災記憶の伝承・風化防止に取り組むとともに、防災備蓄食品の有効活用や八戸市公開地理情報システム等の活用促進を図るほか、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づく事前防災対策を継続すること。

また、来年度は、10ヶ年にわたる復興計画の最終年度となることから、これまでの復旧・復興事業の成果を検証するとともに、復旧期・再生期・創造期と段階的に取り組んできた復興状況を広く市民と共有することが必要である。

このことにより、復興計画に掲げる「より強い、より元気な、より美しい八戸」を目指した、市民と行政・企業等が一体となった取組が一層進展するよう期待する。

復興計画に掲げた4つの基本方向ごとの意見

1. 「被災者の生活再建」に関する意見

- (1) 生活支援の充実
- (2) 住宅確保の支援
- (3) 雇用対策の強化
- (4) 暮らしの安心確保

被災者の生活再建を推進するためには、被災者の視点に立ち、住宅、雇用、健康、環境等の生活全般にわたって支援の充実を図り、安全・安心を確保していくことが重要である。

具体的取組として、生活支援の充実では、被災者が自立した生活を送ることができるよう、住宅再建に対する支援を継続する必要がある。

雇用対策の強化については、首都圏等と比較した立地優位性をPRしながら次世代を創り上げていく企業の誘致・育成に取り組むとともに、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け、企業等への働きかけを強化するほか、企業等における働き方改革の改善状況の把握や学生・生徒の地元就職を促進するための施策に力を入れていく必要がある。

暮らしの安心確保については、災害時要援護者等が安全に避難できる支援体制を強化するとともに、医療体制の充実に引き続き取り組むほか、震災からの年月の経過に伴いハード面は復旧しつつあるが、心の健康維持などの目に見えない部分は今後ともケアが重要であることから、被災者の心身の健康支援に関する事業を継続していく必要がある。

2. 「地域経済の再興」に関する意見

- (1) 水産業の再興
- (2) 農林畜産業の再興
- (3) 企業活動の再興
- (4) 観光・サービス業の再興
- (5) 風評被害の防止

地域経済の再興を推進するためには、観光・サービス業の強化を図るとともに、当市の特性を活かした産業の形成と企業活動の活性化を図ることが重要である。

具体的取組として、水産業の再興については、人手不足などにも対応できる強靱な産業として構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。

農林畜産業の再興では、環境保全型農業で生産された農産物の供給機会の拡大を図るため、学校給食での活用を検討するとともに、畜産業の環境アセスメントに係る要件緩和を継続して県に要望する必要がある。

企業活動の再興については、被災事業者への各種支援を継続するとともに、交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や新分野などの産業集積を促進するほか、高校・大学との連携による地域を支える人材発掘に取り組む必要がある。

観光・サービス業の再興については、各種イベント等の観光情報について市民向けにも情報発信の強化を図るとともに、中心市街地の集客力向上のため、マイカー利用者へのサービス向上につながる施策に取り組むほか、東京オリンピックなどの国際的なイベントが開催されるこの時機を捉え、インバウンド増加のための施策を講じる必要がある。

また、八戸三社大祭について、伝統・文化の継承と観光資源としての発展的活用を目的とした長期ビジョンを関係者間で策定するとともに、山車製作・展示場所の整備については、祭りを後世に継承し、その魅力を積極的に内外へ発信する機能を有する施設とするほか、製作場所の安定的確保に向けては、現在の計画地以外の活用も検討する必要がある。

風評被害の防止については、引き続き不測の事態にも対応できるよう、放射性物質に対する監視体制の整備に努める必要がある。

3. 「都市基盤の再建」に関する意見

- (1) 市街地の整備 (2) 港湾の整備 (3) 海岸・河川の整備
(4) 道路・公園・下水道等の整備 (5) 公共交通の維持・確保

都市基盤の再建を推進するためには、津波等の災害に強い市街地の整備を進めるとともに、北東北の国際物流拠点港である八戸港の整備促進や防災機能の強化を図ることが重要である。

具体的取組として、市街地の整備については、高度成長期に整備されたインフラの老朽化対策や歩道等の適切な維持管理に取り組む必要がある。

港湾の整備については、八戸港港湾計画の改訂を県に働きかけていくとともに、防波堤の整備や航路・泊地の水深確保、施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がある。

道路・公園・下水道等の整備については、新たな産地の誕生や工場立地など地域経済の活性化が期待できる広域的な道路ネットワークの早期整備を図るとともに、道路整備にあたっては、歩行者や車両の通行時の利便性向上や安全確保に配慮するほか、新大橋整備事業については、関係機関との協議を継続し、更なる工期短縮に努める必要がある。

公共交通の維持・確保については、公共交通の利用者が減少する中、交通弱者は増加していることから、ニーズに即した交通体系を検討する必要がある。

4. 「防災力の強化」に関する意見

- (1) 防災体制の強化 (2) 水・エネルギー対策の充実 (3) 災害に強い地域づくり

防災力の強化を図るためには、大震災の経験・教訓を踏まえ、市民、行政が一体となった防災体制の強化、更なる節電・省エネルギー対策の推進、市民力を活かした災害に強い地域づくりを進めていくことが重要である。

具体的取組として、防災体制の強化については、防災ノートの更なる活用や火についての教育を実施するなど、小・中学生への防災教育の充実を図るとともに、通学路における危険箇所の再点検を進める必要がある。また、フリーWi-Fi（公衆無線LAN）の全市的な整備や八戸市公開地理情報システム等の活用促進、防災備蓄食品の有効活用、事業所における事業継続計画（BCP）の策定や防災訓練の実施率向上、市民一人ひとりの自助・共助意識の醸成、震災記憶の伝承・風化防止に取り組む必要がある。

水・エネルギー対策の充実では、国が進めるスマートコミュニティ施策による新たなエネルギーネットワークづくりや施設における環境面や防災面に配慮した冷暖房機器への更新について検討する必要がある。

災害に強い地域づくりについては、八戸圏域8市町村国土強靱化地域計画に基づき、圏域市町村が連携して事前防災対策に継続的に取り組む必要がある。

Ⅲ 個別の施策・事業に対する意見

施策名		意見の内容
1. 被災者の生活再建	1－(1) 生活支援の充実	1. 母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金貸付制度を紹介している市ホームページについて、貸付金額や貸付までの日数等を詳細に掲載するなど分かりやすく改善する必要がある。
		2. 被災者が自立した生活を送ることができるよう、引き続き国・県等の関係機関と連携を図り各種支援施策を継続する必要がある。
	1－(2) 住宅確保の支援	3. 被災者の生活基盤を構築するため、住宅再建に対する支援を継続する必要がある。
	1－(3) 雇用対策の強化	4. 企業等における働き方改革の改善状況について、国の関係機関と連携し把握していく必要がある。
		5. 学生・生徒の地元就職を促進するため、更に各種施策に力を入れて取り組む必要がある。
		6. 人手不足によりベンチャー及びスタートアップ企業が生まれにくい環境にあることから、首都圏等と比較した立地優位性をPRしながら次世代を創り上げていく企業の誘致や育成に継続して取り組む必要がある。
		7. 労働時間の緩和など、求職者の希望に沿った多様な働き方ができる職場環境の構築に向け、企業等への働きかけを強化する必要がある。
	1－(4) 暮らしの安心確保	8. 災害時要援護者や日本語が不得意な外国人など災害時に自力で避難することが困難な人が、安全に避難できるよう支援体制を強化する必要がある。
		9. 更なる暮らしの安心確保に向け、引き続き医療体制の充実に取り組む必要がある。
		10. 震災からの年月の経過に伴いハード面は復旧しつつあるが、心の健康維持などの目に見えない部分は今後ともケアが重要であることから、被災者の心身の健康支援に関する事業を継続していく必要がある。
2. 地域経済の再興	2－(1) 水産業の再興	11. 人手不足などにも対応できる強靱な水産業を構築するため、新たな技術導入を進めていく必要がある。
		12. 国際競争力のある水産物の供給体制の確立に向け、課題や具体的なロードマップを市民に示して理解を得るとともに、関連企業の連携を強化し、弱点や隘路を打開するための取組を進め、生産から流通に至る産業モデルの構築を図る必要がある。 (平成30年度からの継続意見)

施策名		意見の内容
2. 地域 経済の再 興	2- (2) 農林畜産業の再興	13. 環境保全型農業で生産された農産物の供給機会の拡大を図るため、庁内関係課で連携し学校給食での活用を検討する必要がある。
		14. 環境への配慮と畜産振興の両方にバランスの取れた環境アセスメントの実現に向け、県に対し要件緩和の要望を継続するとともに、畜産振興を図るための各種施策に取り組む必要がある。
	2- (3) 企業活動の再興	15. 交通アクセスの利便性を活かした企業誘致の推進や新分野などの産業集積を促進するとともに、高校・大学と連携して地域を支える人材発掘に取り組む必要がある。
		16. 被災事業者の中には今もなお支援を必要としている事業者がいることから、各種支援施策を継続する必要がある。
		17. 地域における雇用創出や経済活性化など多方面への好循環を促すため、企業開拓や誘致活動を強化する必要がある。
	2- (4) 観光・サービス業 の再興	18. 八戸三社大祭の山車製作・展示場所については、長者まつりめぐり広場など旧柏崎小学校跡地以外の活用も検討する必要がある。
		19. 旧柏崎小学校跡地に整備する八戸三社大祭の山車製作・展示場所については、現在、製作場所の確保に苦慮している他の山車組の利用も想定しつつ、観光展示機能を有し、ミュージアム施設を併設した場所として整備する必要がある。
		20. 東京オリンピックなどの国際的なイベントが開催されるこの時機を捉え、インバウンド増加のための集客策を講じる必要がある。
		21. 中心市街地の集客力向上のため、マイカー利用者へのサービス向上につながる施策に取り組む必要がある。
		22. 各種イベント等の観光情報については、市外向けのみならず、市民向けにも情報発信の強化を図る必要がある。
23. 八戸三社大祭の伝統・文化の継承と観光資源としての発展的活用を目的とした長期ビジョンを関係者間で策定・共有し、一体となって課題解決に取り組む必要がある。 (平成 30 年度からの継続意見)		
24. 訪日外国人旅行客の受入体制を整備・強化するため、ホテル等宿泊施設における Wi-Fi 整備や禁煙化等に対する財政支援に取り組む必要がある。(平成 30 年度からの継続意見)		
2- (5) 風評被害の防止	25. 放射性物質に対する監視体制について、引き続き不測の事態にも対応できる体制の整備に努める必要がある。	

施策名		意見の内容
2. 地域経済の再興	その他	26. 水産業や農林畜産業の再興に向け、従事者の低減を抑える施策に取り組む必要がある。
3. 都市基盤の再建	3- (1) 市街地の整備	27. 高度成長期に整備されたインフラについて、長寿命化をはじめとした老朽化対策に取り組む必要がある。
		28. 市街地の歩道に、段差やブロック舗装の剥がれなどが散見されることから、避難時の安全を確保できるよう適切な維持管理に取り組む必要がある。
	3- (2) 港湾の整備	29. 八戸港を取り巻く諸情勢の変化や新たなニーズに対応するため、引き続き八戸港港湾計画の改訂を港湾管理者である県に働きかけていく必要がある。
		30. 港湾の整備にあたっては、防波堤の整備や航路・泊地の水深確保、施設の老朽化対策に継続的に取り組む必要がある。
	3- (4) 道路・公園・下水道等の整備	31. 広域的な道路ネットワークの構築は、新たな産地の誕生や工場立地など、地域経済の活性化が期待できることから、早期整備を図る必要がある。
		32. 道路の整備にあたっては、歩行者や車両の通行時の利便性を高めるとともに、安全確保にも配慮する必要がある。
		33. 新大橋整備事業について、通行止めによる各方面への影響を考慮し、引き続き関係機関との協議を行い、更なる工期短縮に努める必要がある。
	3- (5) 公共交通の維持・確保	34. 公共交通の利用者が減少する中、高齢者をはじめとした交通弱者は増加していることから、ニーズに即した交通体系を検討する必要がある。
		35. はっち・マチニワ間を往来する歩行者の道路横断の実態を踏まえ、関係機関と協議の上、適切な安全対策を講じる必要がある。 (平成 30 年度からの継続意見)
	4. 防災力の強化	4- (1) 防災体制の強化
37. 災害発生時の情報収集や連絡手段としてのほか、近年増加する訪日外国人旅行客の通信手段としても必要性が高いフリーWi-Fi (公衆無線 LAN) の全市的な整備に向けて、庁内各課が連携して取り組む必要がある。		
38. 八戸市公開地理情報システムや防災タウンページの活用促進に向け、市民への周知を強化する必要がある。		

施 策 名		意 見 の 内 容
4. 防災力の強化	4- (1) 防災体制の強化	39. 事業所における防災訓練の実施率は未だ十分とはいえない状況であることから、消防本部と連携を図り、実施率向上に向けた取組を継続する必要がある。
		40. 通学路の安全を確保するため、災害発生時における危険箇所の再点検を実施する必要がある。
		41. 小・中学生の防災教育においては、保護者も交え、防災ノートの更なる活用を図る必要がある。
		42. 火の取扱いに関する知識や経験が少ない子どもが増えてきていることから、二次災害への備えのためにも、学校や家庭生活で火についての教育に取り組む必要がある。
		43. 児童・生徒への防災教育は、避け難い被災に対する強靱な心を育むとともに、地域の防災力向上にもつながることから、継続して取り組む必要がある。
		44. 災害発生時に備えて、市民一人ひとりの自助と共助の意識の醸成に向けた取組を展開する必要がある。
		45. 事業継続計画（BCP）は、災害からの早期復旧や損害の最小化のために有効であることから、民間企業等に対し策定を働きかける必要がある。
		46. 将来の災害に備え、震災の体験や記憶の伝承・風化防止に取り組む必要がある。
		47. 市民生活に影響する重要な災害情報等の周知については、情報発信の多重化・多様化を推進し、情報弱者にも配慮した広報体制の充実を図る必要がある。（平成 30 年度からの継続意見）
		4- (2) 水・エネルギー対策の充実
49. 施設における冷暖房機器の整備や更新にあたっては、二酸化炭素の排出量が少なく停電時にも使用可能であるなど、環境面や防災面に配慮した機器の導入を検討する必要がある。		
4- (3) 災害に強い地域づくり	50. 八戸圏域 8 市町村国土強靱化地域計画に基づき、圏域市町村が連携し事前防災対策に継続して取り組む必要がある。	
	51. 災害時要援護者支援の充実を図るため、関係者等が一同に会し、支援体制の現状や課題を共有し、意見交換等を行う機会を設ける必要がある。（平成 30 年度からの継続意見）	

施 策 名		意 見 の 内 容
4. 防災 力の強化	4－(3) 災害に強い地域づくり	52. 市民が創造的復興を真に実感できるまちづくりを推進するため、これまでの復興状況をビジュアル映像化し、進行中の事業や今後の計画について、市民に伝えながら意見交換ができるフォーラム等の開催について検討する必要がある。 (平成30年度からの継続意見)
	その他	53. 長根公園駐車場の有料化については、長根公園の利用が地域スポーツの振興によるまちの活力創出につながるという視点から、市民の理解を得ながら、早急に駐車料金のあり方を検討し周知する必要がある。

八戸市復興計画推進市民委員会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
	柏 崎 瑞 貴	
	川 本 菜穂子	
	倉 田 任 康	
	澤 藤 孝 之	
	鈴 木 パティ	
	関 秀 廣	
	藤 村 幸 子	
	村 岡 威 伴	
	類 家 伸 一	

審議経過

委員会	開催日	審議案件
第 1 回	令和元年 5 月 30 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民委員会の運営方法について ・ 復興事業現地視察
第 2 回	令和元年 7 月 5 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被災者の生活再建について ・ 防災力の強化について
第 3 回	令和元年 8 月 5 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災力の強化について ・ 地域経済の再興について ・ 都市基盤の再建について
第 4 回	令和元年 8 月 22 日 (木)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見書の取りまとめについて
第 5 回	令和元年 9 月 13 日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 意見書の取りまとめについて